

令和 6 年度 誠染保育園 事業報告書

1. 法人運営について

・令和 6 年度の法人運営では、理事会（年 4 回）・評議員会(年 2 回)開催し、議案、報告事項等において審議・議決を得た。

理事会等の開催状況・(2)評議員会の開催状況・法人変更登記の状況等について以下のとおりである。(1)理事会の開催状況及び内容

	開催日	内 容	出席した役員 の人数	備 考
第 1 回	R6.5.26(日)	「議案」 1.令和5年度事業報告(案) 2.評議員会の開催及びその内容 3.就業規則の一部改正 4.運営規程の一部改正 5.役員等自賠責任保険契約に係る決議 6.令和6年度決算認定 「報告事項」 2.業務報告	理事 6名 監事 2名 (8/8名)	
第2回	R6.8.7(水) 理事会招集 決議省略の あったとみら れる日	前評議員の辞退届に伴う評議員(1名)の選任	理事 6名 監事 2名 (8/8名)	

	開催日	内 容	出席した 役員の人数	備 考
第3回	R6.12.8(日)	「議案」 1.令和6年度第1次補正予算 2.令和6年度処遇改善等加算の 取り扱い 3.保育所型認定こども園への移行 4.運営規程の全部改正 「報告事項」 1.理事長の定期報告 2.業務報告	理事 6名 監事 2名 (8/8名)	
第4回	R7.3.23(日)	「議案」 1.令和6年度第2次補正予算 2.令和7年度事業計画(案) 3.令和7年度当初予算(案) 4.職員給与規程の一部改正 5.役員報酬規程の一部改正 6.育児・介護休業に関する規則の 一部改正 「報告事項」 1.理事長の定期報告 2.業務報告	理事 6名 監事 2名 (8/8名)	

(2)評議員会の開催状況

	開催日	内 容	出席した 評議員の 数	備 考
第 1 回	R6.6.16(日)	「議案」 1.令和5年度事業報告(案) 2.令和6年度事業計画(案) 3.令和5年度決算認定	評議員 (7/7名)	
第2回	R6.12.20(金) 評議員会招集 決議省略の あったとみな された日	「議案」 1.令和7年4月保育所型認定こども園へ 移行する旨の承認	同意書 評議員 (7/7名)	

(3)法人登記状況について

(1)資産の総額 金 161,316,306 円
令和 7 年 6 月 16 日登記

2.施設運営の取組み経過

(1)園児の受け入れ状況

毎年、「江別市特定教育、保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」に基づき、江別市が市内一円における児童の入所調整及び要請に対する協力するなか、令和 6 年度、当園の入所状況については、定員 90 名を超過し、昨年を超える入所人員の確保ができ、最終的には、月平均 107 名の園児の受け入れをすることができました。

(2)保育事業

保育面においては、当園のめざす姿を目標に配慮しながら、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供し(・ちびっ子鼓笛隊(規模縮小による2歳以上全員)・ちびっ子踊り隊(5歳以上児によるよさこいソーラン・年長組による剣道・スポーツチャンバラ・歩くスキー・英語教室の開設等特色ある特定教育・保育を提供)等、地域に密着した魅力のある保育園づくりを職員と一丸となって進めてまいりました。

(3)人的・物的環境面の対応状況

(1)昨年に引き続き、保育士等の処遇改善、職員の増員等、人的環境面の充実により、園児、職員が楽しく過ごせ、それにより働く保護者のニーズに最大限応えられる保育所として地位の確立を図ることができた。

(2)職員の働きやすい環境整備のため、ICT 化推進事業の活用により、業務負担の軽減及び保護者のコミュニケーションの向上を図るため、ソフトやアプリの導入により、出欠連絡・登降管理・メール発信、ホームページ等の物的環境面の充実を実現することができました。

又、施設の安全管理上、施設内に不審者が立ち上がった場合などの対策について、登園・降園の際の正面玄関のこれまで以上に、厳しく防犯対策を講じる必要性があると判断し、顔認証と電子鍵を組み合わせた電子施錠による玄関ドアを設置するとともに、同時に、職員玄関についても、総合警備会社と連携を図り、出退勤時、IC カードリーダーの遠隔操作で身元確認ができるシステムを構築し安全対策に取りくみました。

(4)適正なコンプライアンス実施・運営の強化

昨今、経営及び業務執行の健全な運営にあたり、法律上の問題紛争に係る相談及び理事会・評議員会等の公平な判断、透明性のある説明責任求められることが肝要と思われることから、顧問弁護士の助言が必要不可欠である判断し、今年度、顧問契約書を締結し、適正な判断のもと、事案の処理を進める体制づくりの構築を図った。

(5)設置経営の変更申請事務

子育て環境が著しく変化している中、低年齢からの入園の機会の創出、保護者の就労状況が変化した場合に、通い慣れた施設を継続して利用が可能等、利便性を兼ね備えた様々な保育ニーズに応えるため、子どもに対する教育・保育、保護者に対する支援の総合的な提供の一端を担うことが社会福祉法人の役割と考え、令和 7 年 4 月に向け「保育所型認定こども園」発足に向け事務作業を進めた結果、北海道から認定こども園として、令和 7 年 3 月 14 日付石保社第 7066 号にて認定通知があり、又、江別市から、特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準事項が整備されていることが、令和 7 年 3 月 31 日付 7 子ども第 436-1 号にて確認され、開始年月日が令和 7 年 4 月 1 日から運営許可となりました。

このような状況を踏まえて、令和 7 年度は、認定保育園として運営形態が移行されることから、当園としては選ばれる保育園になる為に、人的環境面の充実により、より一層保護者のニーズに応えられ、且つ、地域に密着した楽しい保育園づくりを職員と一丸となって実現する所存です。

3. 総収入と人件費支出に対する年度別比較一覧

令和4年度	155,395	122,563	78.9
令和5年度	158,486	108,928	68.7
令和6年度	170,213	118,191	69.4

4.園児数年度別・月別推移表

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均(人)	対前年(%)
R4年度	107	106	107	106	106	106	106	106	107	107	107	107	1,278	107	93
R5年度	105	106	106	106	107	107	107	105	105	105	105	105	1,269	106	99
R6年度	104	104	106	106	107	107	108	108	108	108	108	108	1,282	107	99

5.保育過程

①保育理念と保育目標

○保育理念

思いやりがあり、誠実で感謝の心を持ち、将来、自ら進んで道を拓く大人に成長できる礎を築き、且つ、保護者から信頼され、地域に愛される保育園を目指す。

○保育目標

心も体も健全で、友と共に成長できる保育。

何事にも感謝できる心と公德心を育む保育。(感謝の心・誠の心・元気な体と心) ～ 感・誠・元を標語として掲げる。

上記目標を日常保育の中で実践するとともに、保護者の要望を把握しながら、保護者の連携、更には、地域のとの連携を図る中で、子ども一人ひとりの発達に応じた保育の充実に努めた。

6.職員等研修

保育の質の向上等に向け、次の研修等に積極的に取り組んだ。

- ① スキルアップオンライン研修(乳児研修・食育・アレルギー対応、幼児研修・保護者支援・子育て支援・保健衛生・安全対策・障がい児保育)
- ② 保育所等職員研修会等(新型コロナ感染拡大参加見合わせ)
- ③ 職員会議
 - ・毎月1回開催
 - ・必要に応じて開催
- ④ ・年2回 資質向上研修会(新型コロナ感染拡大参加見合わせ)

7.施設整備の維持・保守並びに防災対策

① 園舎等の修繕

下記のものを実施した。(主なもの)

- ・園庭遊具支柱腐食部分の取り換え及び塗装
- ・園庭コンクリート塀の修繕
- ・園庭囲いネットムフェンスの張替え

② 保育室の整理整頓等

保育室内の清潔さの保持及び整理整頓に努めた。

③ 電気、消防、防犯の核設備について定期の保守・点検を実施し、安全管理に努めた。

又、屋外遊具について安全点検を実施し、安全性の確保・管理に努めた。更には、園舎前・園舎裏を保護者が送迎用駐車場に使用していることから、防犯カメラによる駐車場における安全管理をおこなっている。

8.保健衛生の維持管理

嘱託医による内科検診及び歯科検診をそれぞれ年2回実施した。

又、これらに加え、下記のものを実施し保健衛生の維持管理に努めた。

① 砂場の猫等の糞尿対策

- ・砂場の消毒実施を実施した。

9.園庭の清掃、樹木の駆除等

下記のものを実施し、屋外保育の環境整備に努めた。

- ・園庭樹木の剪定(5月)及び園庭内の芝管理・除草(定期的)

10.防災対策

次のものを実施し、防災対策に努めた。

- ・防災、避難訓練の実施(毎月)
- ・消防署への通報訓練の実施(6月、10月)

11.交通安全対策

次のものを実施し、交通安全対策に努めた。

- ・園児の交通安全の注意喚起を行うため、こぐまクラブ交通安全教室の開催(年6回)

12.地域活動等による地域との連携の推進

① 園だより等の広報

次のものを実施し、広報に努めた。

- ・【令和6年度事業報告及び決算書類】について評議員会終了後、ホームページによる情報開示
- ・【園だより】・【献立予定表】を保護者へ配布

- ・ 保護者への情報発信システムの構築

②地域交流等

地域における老人ホームとの交流事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地域との交流はできませんでした。

③ 保護者会との活動等

役員会及び保護者懇談会を実施(6月・10月)